

国保だより

問い合わせ

高齢者・保険課 国保年金係

☎72-2101(内線322・323・325)



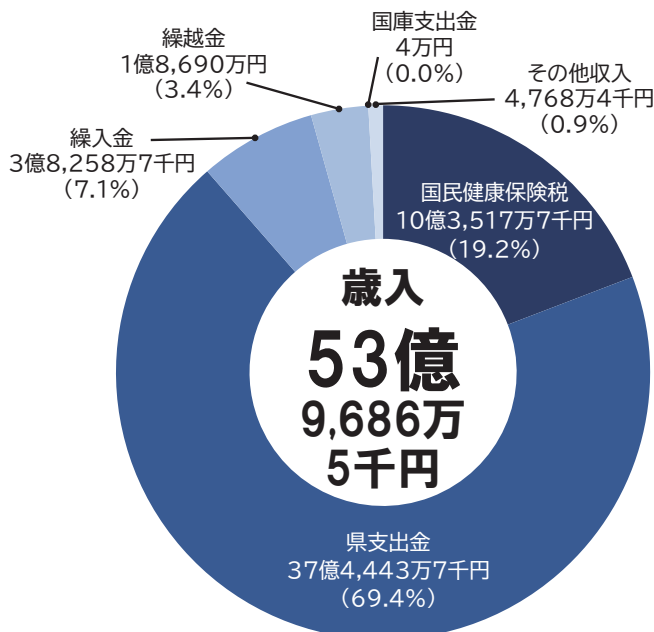
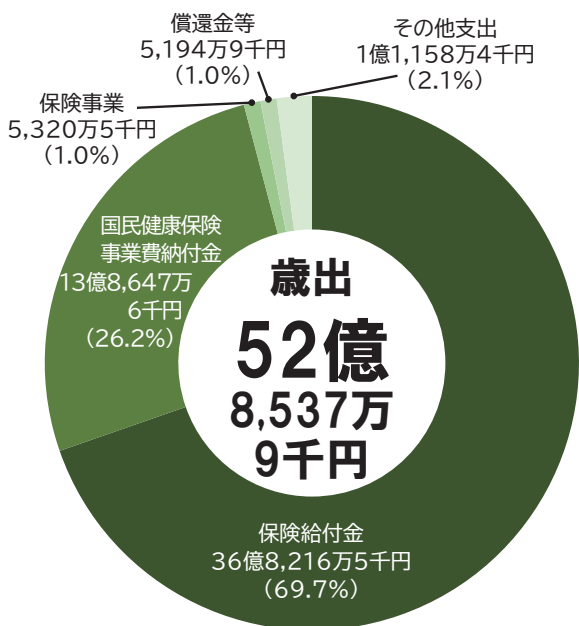
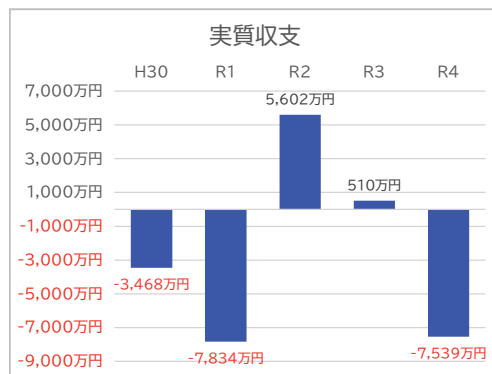
国民健康保険の決算状況

国民健康保険(以下「国保」)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、保険料(税)を出し合ってお互いに助け合うことを目的とした医療保険制度です。

今月の国保だよりでは、令和4年度茅野市国保特別会計の決算状況をお知らせします。

歳入決算額は、53億9,686万円(前年度比 1.5%の減)となりました。歳入の主な項目は、被保険者の方に納付していただいた国保税が、19.2%、県支出金が69.4%、市からの繰入金が7.1%となっています。歳出決算額は、52億8,537万円(前年度比 0.2%の減)となりました。歳出の主な項目は、医療費の支払いに充てる保険給付費が69.7%、国民健康保険事業費納付金が26.2%となっています。

この結果、歳入歳出差引額は、1億1,148万円となり、前年度繰越金等を除いた実質単年度収支額は、7,539万円の赤字となりました。しかし、繰越金と国保財政調整基金を合わせて2億7,175万円の留保財源を確保することができました。



医療費の推移

令和4年度国民健康保険財政は、被保険者の減少等により国民健康保険税が減少となっています。また、被保険者一人当たりの医療費は、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防対策などによる呼吸器系疾患の減少等により令和元年度に比べ減少しましたが、令和3年度以降、再び増加傾向にあります。

今後の国保運営については、医療費適正化の取り組みを推進し、安定した運営に努めていきます。

